

令和2年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和2年3月6日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（16名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	11 番	宮 澤 芳 雄
12 番	伊 藤 保	13 番	島 田 和 雄
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦

欠席議員（1名）

10 番 飯 嶋 正 利

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行 政 改 革 推 進 課 長	井 上 保 巳	総 務 課 長	伊 藤 憲 治
企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	石 毛 春 夫	市民生活課長	遠 藤 泰 子

環 境 課 長	木 内 正 樹	保 險 年 金 課 長	在 田 浩 治
健 康 管 理 課 長	遠 藤 茂 樹	社 会 福 祉 課 長	仲 條 義 治
子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商 工 観 光 課 長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	宮 内 敏 之
建 設 課 長	加 瀬 博 久	都 市 整 備 課 長	加 瀬 宏 之
下 水 道 課 長	丸 山 浩	会 計 管 理 者	多 田 英 子
消 防 長	川 口 和 昭	水 道 課 長	宮 負 亨
庶 務 課 長	栗 田 茂	学 校 教 育 課 長	加 瀬 政 吉
生 涯 学 習 課 長	八 木 幹 夫	体 育 振 興 課 長	向 後 秀 敬
監 査 委 員 長 事 務 局	伊 藤 義 一	体 育 振 興 課 長 副 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局	赤 谷 浩 巳

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 安 一 範	事 務 局 次 長	池 田 勝 紀
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（伊藤 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（伊藤 保） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） おはようございます。18番議員、木内欽市です。

令和2年旭市議会第1回定例会において一般質問を行います。今回、私の一般質問は5項目9点です。

まず最初に、新型コロナウイルスについて質問いたします。

新型コロナウイルスについては二つの説があります。一つは、そんなに神経質に考えることはない。風邪やインフルエンザのようなものだ。インフルエンザでも年間1万人以上が亡くなっているという楽観的な考え。もう一方は、インフルエンザの10倍以上危険だという説です。

安倍総理が突然、小・中・高一斉に休校を要請したことが危機感を表しています。安倍首相は野党5党の党首と会談を行い、特別措置法改正に協力を求めました。これが成立した場合、緊急事態宣言ができます。対象地域となった都道府県の知事は、必要に応じて住民の外出自粛、学校の使用制限などを要請します。土地や建物などの所有者の同意なしに使ったり、

医薬品などの売渡し要請に応じない場合は、強制収用も可能になります。首相は会談後、「国家的危機においては野党も与党もない。野党の協力を頂きながら、一日も早い成立を目指したい。最悪の事態を想定して行う。この一、二週間がそうならないための期間だ」と述べ、当面は終息に全力を挙げる考えを強調しました。

本市も対策本部を立ち上げ、対策を練っていることと思います。危機管理は常に最悪の事態を想定しなければなりません。どのような対策を講じているのか。また、このことによって様々な影響が出ています。併せて伺います。

2番目、安心・安全なまちづくりについて伺います。

安心・安全なまちに住みたいと思うのは、万人の願いです。先月の初めから蛇園地区で相次いで空き巣の被害があつて、住民が不安になっているという情報が寄せられました。このような情報が寄せられた場合、市はどのような対策を講じるのか。

次に防災対策について伺います。阪神・淡路大震災から25年、東日本大震災から間もなく9年になります。この時代を生きる我々は、もう一度大震災に遭うのではないかと言われております。いつ大地震が発生してもおかしくない状況下にあります。

また、今年の冬は異常な暖かさのまま、春になってしまいました。本市の基幹産業である農業、野菜は昨年末から育ち過ぎにより、価格の低迷が続いております。畜産、豚なども暖冬だと育ちがよくて、価格が安く赤字が続いているとのことです。地球温暖化の影響です。夏以降の台風についても大変心配になります。地震、台風などの防災対策について伺います。

質問の大きな3番目、環境問題について伺います。

畜産の臭気対策ということで予算が組まれています。県内1位、全国5位の農業販売高の本市の中心的存在です。議案質疑でも申し上げましたが、このような事業には補助金を出すということは大変よいことだと思います。昨日の高橋議員の質問にも、市長は、農業後継者にも少しではあるが補助金を出すという答弁がありました。私もかねてから要望しておりましたので、大変うれしく思います。臭気対策に対する補助金、具体的に説明をお願いいたします。

2点目、ごみのポイ捨てについて伺います。年2回のごみゼロの日には、市内全域でごみ拾いを行い、きれいになります。が、すぐに捨てられ景観を損ねてしまいます。ポイ捨てをなくし、きれいな旭市をつくるためにはどのようにしたらよいのか伺います。

次に、医療費改定の旭中央病院への影響について伺います。

4月1日より診療報酬の改定が行われます。2年に一度行われるこの改定は、右肩上がり

の医療費を抑制するために行われるもので、病院経営にはマイナスになります。しかし今回は、救急医療に積極的な病院には入院患者受入れ時に5,200円を加算し、増収分は必要な医師の確保に充てる、勤務医の労働環境を改善する内容を柱に位置づけております。

一方、紹介状なしで受診した患者に、初診時5,000円以上の追加負担を義務づける対象病院を400床以上から200床以上に拡大するとの改定が行われます。今回の改定では、医師は技術料を0.55%引き上げ、このうちの0.08%を救急医療の勤務医の財源といたします。

以上のようなことから、旭中央病院にはプラスになるのかと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、生涯活躍のまちについて伺います。

この件については、昨日の宮内保護議員、林晴道議員、米本弥一郎議員に続いて、連続4人目の質問となります。重複する点もあろうかと思いますが、私なりに観点を変えて質問いたします。

この質問は、私自身、何度も行っております。一番最初にこの話を聞いたときには、脳梗塞などで入院した人がリハビリができるようになると中央病院を出され、佐原のリハビリ病院、九十九里病院などを転院させられる。その受皿となるような施設、市長の大きな公約の一つでした。しかし、前回私が質問したら、海匝地域はベッド数がいっぱいなのでできないという答弁で、大変驚きました。昨日までの話では、建物を市が借りるおひさまテラスの話が中心でした。改めて伺います。現在の状況はどのようなになっているのか。今後の進め方、どのように進めていくのか、併せて伺います。

以上で私の第1回目の質問を行います。再質問は自席で行います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは新型コロナウイルスについて、対策と影響についてお答えいたします。

まず、対策としましては、全庁体制としましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国・県、関係機関とも連携し感染防止対策を講じております。対策の主なものとしましては、市が主催するイベント等に関する基本方針を定め、中止または延期の決定や施設利用の一時中止、市内小・中学校を臨時休校にするなど、感染リスクの軽減を図っております。利用できる公共施設においては消毒液を設置し、予防対策を実施しております。

また、市民全体に対しましては、感染予防対策や相談、受診の目安などのポスターの掲示、

ホームページ、広報紙への掲載、また、区長を通じての各戸配布、防災無線などで広く周知を図っております。

さらに、去る3月4日に対策本部長である市長から全職員に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や国による緊急事態宣言の発令をも想定し、より一層対策を強化せよとの指示が下されました。

今後も全庁体制で適切な対応に当たるとともに、関係機関との連携をさらに強化し、対応していきたいと思っております。

あと、今後に及ぼす影響でございますけれども、千葉県は感染者が発生した場合、郡市単位で公表すると言っております。現在、幸いにも旭市民に感染者はございませんが、今後長引くことによりデマや風評被害などの発生も考えられます。また、経済活動にも悪影響が生じるのではないかとと思われます。それらにつきましても、対策本部にて適切に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな2番の安心・安全なまちづくりの中の項目二つについてお答えをいたします。

最初に、防犯対策ということで、蛇園地域で犯罪が発生していると、そういった情報があつた場合の対応ということでございますが、市の中で特定の犯罪が多発している、こんな場合につきましては、旭警察署の中で市民への啓発を行う必要があるというふうに判断した場合に、市に対して協力の要請がございます。それに基づきまして、防災無線ですとか広報紙に掲載しまして、注意の呼びかけあるいは啓発というのを行っているところでございます。

犯罪の件については、それだけに限らず、日頃からやっている対策もございます。それについて幾つか申し上げますと、防災パトロールですとか、防犯カメラの設置、あるいはドライブレコーダーも設置したりしております。あとはいろんな場面での防犯デーの啓発ですとか、防犯講演会の実施、このようなことを実施しているところでございます。

次に、（2）のほうの防災対策ということについてお答えをいたします。

台風や地震に対しての対策というご質問でございます。市におきましては、地域防災計画、これを定めまして取り組んでいるところでございます。その中では災害予防に関する業務、あるいは災害が発生してからの復旧までの業務、こういったことを定めておりまして、これに基づいて対応しているところでございます。

そのほかにも、それに併せてと申しますか、防災訓練ですとか、避難訓練も実施しているところでございます。それと備蓄も行っております。備蓄につきましては、地震の場合に避難者数5,000人を想定しておりまして、それに対する食料の確保を行っております。

さらに申し上げますと、災害が発生したときの応援協定というのも数多く締結しております。その協定に基づきまして、食料ですとか資機材などの提供、それに限らず人的な支援なども行っていただくような協定となっております。

さらに申し上げますと、災害対策ということは、市が行う公助だけではなくて、市民の皆様による自助・共助というのも大事なのかなというふうに思っております。それを少し手助けする手段としまして、自主防災組織への助成というようなのも行っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、3の環境問題についてのうち、（1）畜産の臭気対策につきまして、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

令和元年度から開始いたしました畜産環境フレッシュ事業で、養豚関係の取組農家のほう、5件で協力いただきまして、進めているところでございます。具体的な内容は、家畜排せつ物の消臭軽減効果のある飼料添加剤、さらには令和2年度は臭気を分散させる資材の導入等に対し助成を行い、その消臭効果を確認していく実証実験でございます。その効果を見まして、他の畜産農家へも拡大していけるよう継続する予定でおります。

この事業は市単独の補助事業で実施を予定しております。期間としましては1年ごとに更新をしていくようなことでございます。補助率につきましては、5件の事業、総事業費が537万円を想定いたしまして、その3分の2以内ということで357万5,000円を予算のほうで計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、私のほうからは大きな3番の（2）のごみのポイ捨てについてお答えいたします。

市といたしましては、ポイ捨てなどの不法投棄の防止対策として、不法投棄監視員26名による監視やシルバー人材センターによる定期的な巡回パトロール及び環境課の職員によるパトロールを随時実施しております。また、ボランティア活動としては、春・秋のごみゼロ運動や海岸清掃をはじめとして、区長に依頼して住民の皆様にご協力を頂いており、きれいな

旭をつくる会においても、住民の環境美化に対する意識の向上を図っていますが、現状では道路脇に捨てられるごみが見受けられます。

例えば一つの案でございますけれども、市民のボランティア活動できれいになっている道路がございます。そういうところをポイ捨てのない道路として認定等いたしまして、周知を図りながら市民に広くご理解いただきまして、環境美化を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、まず4項目め、旭中央病院について、（1）の医療費改定の影響について申し上げます。

令和2年度の診療報酬改定では、議員のおっしゃったとおり、診療報酬本体でプラス0.55%の改定となっております。この中には、救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応として、プラス0.08%も盛り込まれていることから、病院としては増収を見込んでおるところでございます。

続きまして、5項目め、生涯活躍のまちについて、（1）現在の状況ですけれども、最優秀提案者であるグループに株式会社楽天堂が加わりまして、最終的な事業計画が提案されました。その内容につきましては、昨年の12月にご説明させていただいたとおりでございます。

現在は、その他の機能について、医療と健康増進施設、ソフト事業について引き続いての検討、また、協定の締結に向け準備を進めているところでございます。

計画予定地につきましては、現在、事業予定者による地権者との調整が引き続き進められているところでございます。

（2）の今後の進め方についてですけれども、先ほど申し上げましたように、地権者との交渉については事業者自らが進めているところでございますけれども、事業そのものに対しては、全員の方から賛同を頂いているところでございます。契約の方法や額について調整を続けておりまして、おおむね順調に進んでいるとのことでございます。

これらを終えまして、開発行為の協議、あるいは農地転用というようなものの申請をいたしまして、それが許可し次第造成工事等に入っていくというスケジュールになっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 新型コロナウイルスについて伺います。

今朝のニュースで見ると、とうとう我が国でも十代の子どもたちが感染をしてしまいました。アメリカでは各州が、いろんな州で緊急事態を発動しております。沈静化ではなく、いよいよこれから本格的に蔓延するかなと危惧をしているところであります。ぜひ情報収集に努めていただいて、市民への情報伝達、よろしくお願いしたいと思います。

影響のほうですが、様々な影響が市内に出しております。飲食店であろうとかいろんなところで、あるいは学校給食がなくなるということで、牛乳も売れませんし、野菜も暴落に歯止めがかかりません。そういった意味で、これがもう一か月も続いてしまうと、市内のありとあらゆる業種で、体力のないところは、人間と同じで体力のないところはまいってしまう、そんなふうに心配をするところであります。こういったところに市独自の財政の支援、これは担当が違いますが、そちらのほうも考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに今いろんな産業に影響が出ていると認識しているところであります。国・県がどういう動きをするのか、それによってやはり自治体としても、それに付随して支援をしていく部分があれば支援していきたいと、そのように思っているところでありますし、まずはその予防ということで、情報収集をしっかりしながら、本部会議を頻繁にやりながら、市民にいろんな部分で説明、周知をしていきたいと、そのように考えております。市としましても、国がそういったいろんな部分で施策を出してくるということであれば、応援をするということにしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今、市長のほうからご答弁を頂きました。今、ご答弁を頂きましたので、ちょっと思いをしゃべらせていただきます。

明智市長が就任してから、市の経営状況といいますか財政状況、非常によくなっているんです。借金も減っているし、財政調整基金も95億円以上ある。非常にこれはすばらしいことだと認めておりますが、ただ、こういった場合には、その財政調整基金を使ってでもいいですから、市のそういう基幹産業に対する補助金、市独自のですね、お金をどんどんため込むのもいいですが、長期的に財源確保につながる、そういう事業には積極的に使っていただけたらなど、このように思います。市長のご見解を伺います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 市の独自の支援体制ということで、財政出動をしろということでありま
すけれども、確かに今のところはそういった部分で検討はしていないわけでありま
すけれども、まだまだ深刻になるような状況があった場合、いろんな部分で研究を重ねながら、国・
県と相談をしながら、財政出動、支援をしていきたいと、そのように思っておりますので、
よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よろしく申し上げます。これは、ちょっと私は質問がまずかったかも
分かりませんが、単なるお金をあげるじゃなくて、資金繰りの困っている事業者に利子補給
なり、あるいは無利子でお金を貸してあげるとか、これも非常にいいと思います。現実にも
う千葉市辺りとか、よその市ではそれやっていますので、ぜひ財政調整基金、こういうとき
のためにそういうのも活用していただけたらなと、このように思います。

それでは、次の質問に移ります。防犯対策でございますが、これやはり、先ほど警察と言
ってというんですが、住民から情報を寄せられるのは、直接警察にもいくんでしょうけれど
も、我々のところにも来るんですよ。そして、それを私どもは市役所に伝える。伝えたんで
すけれどもね。ですから、逆に市から警察のほうに要請するということも必要じゃないでし
ょうか。警察のほうから要請が来るんじゃなくて、防災無線にしてもそうです。市の防災無
線ですから、イベントの発表とかそういうのもよろしいですが、あくまでも防災ですから、
防災のこういうときに注意を促す。抑止力が働きますからね。この蛇園地区の場合には、7
日間か9日の間に9件発生したというんですよ。もう住民は不安におののいている。そして、
私も警察のほうに電話したら、警察は、駐在のほうに言って見守りを強化します、こういう
お返事を頂きました。住民から私言われたのは、防災無線で流してくれないかということだ
ったんです。申し上げましたところ、警察のほうがなと言っていることで、警察に言わせれ
ば、防災無線は市だからと言うんですよ。

ですから、そうじゃなくて、市のほうから防災無線を流したいけれども、原稿は警察が作
るそうですけれども、そういった面を市から逆に働きかけるということも、これからは必要
じゃないかと思います。いかがですか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

情報があつたときに、市から警察のほうへ逆に投げかけてはいかがかということでございますが、今回頂きました情報につきましては、私どものほうから警察にも問合せをいたしました。どうなんだろうかと、これを防災無線で流すことはいかがかということで問合せをいたしました。警察からの返事としましては、そこまでは必要ないだろうというご判断を頂きました。ということで、今回の件につきましては防災無線に流しておりません。

これまで流したという状況も、ほかの事例ではございます。一番身近なものとしましては、電話で詐欺、これが多発しているということで、これは流してくれということで流しているのはご案内のことかと思えます。ですので、個々の事例、そのときの状況に応じて、警察とも話し合いをしながら、必要に応じて活用していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） いろいろ理由はありますが、一応やっぱり住民の要望を第一に考えて、これからも対応していただきたいと、このように思います。

それで、先ほどもドライブレコーダーというお話がありました。これも私はもう何年前に公用車にドライブレコーダーつけたらどうだと言ったら、当時は皆さん方、プライバシーだ何だと言って、全然つけてくれなかったんですよ。今、全部ついているんでしょう。これは非常にいいことで、ありがたいと思っています。防犯カメラも、当初は否定的だったんですよ。やはりプライバシーと言うから、いや、そうじゃないでしょうと、盗み撮りはプライバシーになるけれども、防犯カメラ設置と堂々とやればいいじゃないですか。そのおかげで何と刑法犯が54%減ったんですよ。防犯カメラをつけてくれたおかげで。ですから、ドライブレコーダーも非常に効果あると思いますが、これはだいたい昼間ですよ。夜間のために例えばタクシーであるとか、あるいは運転代行業者、この方々にもご協力いただいたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） ご提言ありがとうございます。

これまでもドライブレコーダーの設置の提言やら、防犯カメラの設置ということで、市のほうでも設置してきたことについて感謝申し上げたいと思います。

今回、その夜間の対策ということで、タクシーですとか、運転代行業者のドライブレコーダーの、そのデータを頂くという意味でのご質問かと思えます。確かにそれも大事なことで

というふうに認識しておりまして、実際、タクシー会社につきましては、旭警察署あるいは
匝瑳警察署の2署とタクシーの会社、7社でしたでしょうか、そこで協定を締結しており
まして、データを提供するということが、既に仕組みとして出来上がっております。

一方、運転代行業者につきましては個人営業ということになっているところでございまして、なかなかそこまで進んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 運転代行、個人だってできるでしょう。個人でも事業者がいいですよ、協力しますよと言えばできることなので、ぜひそれは結んでいただきたいと思います。

私の知り合いでも代行業者いるんですが、もう喜んで協力させてもらおうと言うんですよ。それで、そういった場合には、いつも言うんですが、市役所はそのアピールが下手くそ。そういった場合に、新聞に載せていただくとすごくいいと思うんですよ。防犯カメラのときもそうだったんです。千葉市辺りは防犯カメラを50台設置とかやると、泥棒は注意しますよ、防犯カメラ映っちゃっているんだから。ですから、今回も例えばタクシー業界と協定を結んだとか、運転代行業者と結んだと、もうこれだけで相当の抑止力があると思うんです。

私は何でこんなに防犯カメラやドライブレコーダーかといいますと、昔、質問したことがあるんですよ。旭市のキャッチフレーズが「日本一住みよいまちを目指して」、素晴らしいことで、ただ、それがかけ離れていたんです、すごく。800か900ある市区の中で、住みよさ、安心・安全のランキングやると、500位ぐらいだったんですよ。見たら、何で判断するかといったら、1万人当たりの刑法犯の認知件数、火災件数と交通事故、これをカウントして、刑法犯が減ればランクがぐっと上がるんです。それで私、消防の団長をやっていたときがあったので、これ年間、火災件数を10件以内に抑えたら、ランキングは一気に100位ぐらい上がるよと。みんなで火災がないように、火災警報器をつけるようしようとか、そういう思いでやりましょうとやったことがあるんですが、これを刑法犯が減ると、安心・安全度ランキングが大きく上がりますのでね。

冒頭申し上げましたように、旭市は安心なまちだということになれば、移住者も増えてきますよ。ですから、そういった意味でのご努力をお願いしたいと。今できることはそれぐらいでしょうから、ぜひひと骨折っていただだけませんか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） ご提言ありがとうございます。

まず、運転代行の事業者との契約といいますか締結の件ですけれども、私、警察署の協議会とかで会議に出席する機会もございますので、そんな中で提言していきたいなと、こんなふうに思っております。

それと、アピールがあまり上手じゃないというお叱りも頂きました。その部分は真摯に受け止めて、市でいい施策を打ったときには、積極的にマスコミ等へPRをしていきたいと思っております。それによって、住みよさランキングがさらに増していければいいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひ努力をしていただいて、犯罪のないまちをつくっていただきたいと、このように思います。

それと次に、防災対策、備蓄もあるといういろいろおっしゃっていましたが、今マスクが全然品薄で、マスクだとかトイレットペーパーとかの備蓄は考えていただけないのでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 備蓄ということですので、私のほうで一旦、お答えをいたします。

マスク、トイレットペーパーはちょっと取付け騒ぎかなというような部分もあるかと思いますが、マスクが実際ないというのは、私も市場で見て認識をしております。

防災として備蓄するかどうかということなんですけれども、現在の備蓄としましては、インフルエンザとかが発生した場合の対策を行う、我々がというか、従事者側の対策としてのマスクの備蓄というのはございます。それは防災部門である私どもじゃなくて、違う部門で備蓄をしている部分がございますが、ですから一般市民の方に、そのマスクを放出するという意味での備蓄は今はないというのが状況でございます。

今後どうするかということですが、一般市民にマスクを備蓄しておいて供給するということになりますとなかなか、どの程度にするのか、バランスどうかというのは、ちょっと難しいのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そんなことをおっしゃらずに、マスクは幾らもしないですから、それ

で、食料品と違って相当長く備蓄利くと思いますよ。現実にはそれやっている市もありますからね。市によっては防災服を持っているところもあるんですよね。都か、これは。中国にやっちゃってね、批判が出ていましたけれども。マスクどころか防護服を持っているところすらあるんですから、そこまでは言いませんけれども、マスクぐらいはこれからまたどんどんこういうのが増える可能性もありますので、ぜひつれないお返事じゃなく、前向きにご検討ください。

それでは、次の環境問題について伺います。

これは畜産の臭気対策、市独自だということで、やはりこれはすばらしいことだと思います。それで、餌みたいなのになにに混ぜるんでしょうが、人間でいったら、腸の働きをよくするビフィズス菌だとか何だとか、例えばあつて、豚の成育にも健康上いいんですか、こういうのは、多少は。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 議員おっしゃるとおり、乳酸菌、好熱菌酵母とか、そういったものを活用されておりまして、当然腸内環境をよくするというようなものであります。

現在、市内では2戸の農家で、肉質の向上が図れるかどうかというようなものを試験的に行っている事業もあります。それは市ではなく別の協議会のほうで独自にやっているもので、これはメーカーと、たしか国立大学のほうと共同で何か開発するメーカーがありまして、そういったところとやっているような状況でございます。まだ成果のほうは、期間を要するため、具体的にどうなったかというような報告はありませんけれども、状況としてはいい方向に向かっているというようなことでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よろしく申し上げます。

それと、今、名前が変わったみたいですが、ちょっと昨日、宮内議員が質問したCSF、豚コレラと言っちゃうんですが、豚コレラでお願いします。豚コレラの今予防接種も始まるそうですね。昨日の答弁でありました。1頭当たり390円かかると。これやっぱり養豚業者に言わせると、こんなのもともと日本の国がお粗末だったおかげで我々は被害を受けているんだと。ちょっと大きな養豚家だと、これだけで1,000万円以上いっちゃうらしいんですよ。ですから、こういった面にももしできたら、財源ということになりますが、全部でなくて

もいいですから、県内一ですか、養豚は。それなので、やはりさっきの臭気対策、市独自の補助金ということで、これも多少でもかかわらず、助成とかお考えいただけないでしょうか。これは市長に伺ったほうがいいですかね。どうでしょうか、市長。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 昨日の一般質問、議案質疑か、どちらか分かりませんが、豚熱の補助、CSFの補助について、1回目は国が全面的に助成するということになっているようです。旭市としまして、今年の予算の中で、27万頭100円補助をするということで予算をつけてありますので、今後もっともっとかかるような部分がありましたら、ぜひ応援していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうですか、100円も予算つけてあるということで、どうもありがとうございました。私の質問がちょっと後手でした。ありがとうございます。

続いて、ごみのポイ捨てについて伺います。

これはよく各自治体、区へ入っていない人もいますよね。区に入ると煩わしいということで。そうすると、各地区にあるごみのステーション、これ使えないと思うんですよ。ですから、区に入っていないなくても、そういう区に入っていない人はクリーンセンターまで自分で持ち込むんですかね。それなかなか大変だと思うので、そういう人たちのために集積所を設けていただければ非常にいいのかなと、こんなふうに思うんですがどうでしょうかね。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、お答えいたします。

こちら、今、木内議員のご質問ですけれども、私のほうでは全体の区の実態のほうは把握してございませんけれども、聞いている範囲では、ごみステーションを使うために負担金を区などへ払っているところもありますし、今、木内議員おっしゃるとおり、区に入らなければごみステーションの使用ができないところもあると承知しております。そういうところは、クリーンセンターに直接ごみを搬入するということになりますけれども、今おっしゃいましたごみの集積所については、市のほうで設置するということだと思っておりますけれども、ちょっとやっぱり難しい点もございますので、今後の検討課題になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今いきなり質問しましたので、すぐお答えは出ないかと思いますが、ちょっと前向きな答弁と受け止めました。ぜひご検討ください。

それで、シルバー人材センターとかパトロールとかとさっきおっしゃいましたが、パトロールも結構ですが、そのほかに拾っていただくことはできないのでしょうか、道路にあるごみを。それをやっていただければ非常に助かるんですが、先ほどおっしゃってくれましたけれども、市道、すごくきれいな道路が1本あるんですよね。ポイ捨てのないきれいな道路に認定してくれといったような道路なんです、海上支所からずっと嚶鳴小学校の脇を通って、旧キンセキ社の信号まで、よく総堀線というところです。あれ通ってみてください。ごみ一つないんですよ。

あそこは一年中、ごみを捨てられていたんですが、女の方が毎日毎日、一人でごみ拾いをなさっている。大勢のごみ拾いじゃなくて一人です。そうすると、それを見た人はやっぱり良心がとがめてごみ捨てられませんよね。本当にきれいな道路になりました。ですから、こういう方が学区で5人ぐらいいて、70人ぐらいいたら、旭市は物すごくきれいなまちになると思うんですよ。

それで、私も知らなかったんですが、当初はその方はごみ袋を買って自分でやっていたんです。1枚45円でしたっけ、ごみ袋。これやるのにやっぱり馬鹿にならないそうなんです。1日に五つや六つ拾うので。環境課へ行ったら、袋をくれたというんですね。こういうこともぜひ、環境課へ行けば袋をくれるそうなんです。ですから、こういったのは一般の人は知らないの、ぜひそういうのもアピールして、ボランティアをありがたいことです。そういう方を育成するためにも、ボランティアでやってくれる方には、環境課に来ればごみ袋を無料であげますよと、こういったアピールもしていただきたいと、このように思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（木内正樹） 日頃、この方はもとより、ボランティア活動に当たっている皆様には感謝申し上げます。

ごみのポイ捨てをなくすためには、道路を使用する方や市民の皆様一人ひとりのマナーのある行動に頼らざるを得ないところがあります。ボランティア活動に頼るところも多くなっておりますので、議員のおっしゃるとおり、ごみ袋の無償配布を含め、今後もボランティア

活動の啓発とポイ捨て禁止のPR活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今の質問、4回終わりましたっけ。

○議長（伊藤 保） いや、もう一回です。

○18番（木内欽市） ぜひ、私が言った道路を通ってみてください。本当に気持ちいいんですよ。

それで、その方々、その人がやっているのを見て、やっぱりまねしてやっている方も増えてきたといいます。ですから、大いにそういうのをやっていただければ非常に助かるなど、このように思います。

最後になりますが、あと寄せられた意見の中には、いろいろあるんです。自販機の脇にごみ箱が設置されていない。これを設置されてくれるように条例か何かでやっていただいたらいかがでしょうか。あるいは、コンビニのごみ箱が中にしまわれてしまい、外にないから、ついポイ捨てをしているんじゃないだろうか。あと、植木の刈込み等は市がやってくれているようですが、これさっきと重複しますね。ごみ拾いはやらないんでしょうかと、このような意見があります。すぐにお答えは無理でしょうけれども、ぜひこういうことを頭に入れて、またいい案を出していただきたいと、このように思います。

それでは、次に旭中央病院について伺います。

この病院の経営については非常に難しく、我々素人が口出しする領域ではないんですが、一つだけ素人目に、素人が見てやっぱり病院はいい経営をしてくれているんだなと思うことがあるんですよ。

議長から許可を頂いたので、これちょっと見ていただけますか。車のナンバー見えますでしょうか。黒のクラウン、セダンで3111なんです。旧海上役場の電話番号なんですよ、これね。合併のときに中央病院にもらってもらったんです。ですから、合併したのが平成17年ですから、恐らくこれ私は乗ったことありますが、15年車ぐらいなんですよ。それをいまだに大事に使ってくれていると。地方独立行政法人になる前も、ここへよくこれで事業管理者が乗ってきていましたよね、うれしく思っていたんですけども。

ですから、中央病院は使うところにはお金はどんと使いますね。何億円もする機器を買ったり、医師マンションだとか看護師マンション、20億円ぐらいのどんと建てますが、使うところには使う、先のあれと同じだと思うんですよ、経営と。財政調整基金とね。ためるのも

いいですけども、使うところには使う。ですから、これを見ても私は、中央病院は健全経営に努力してくれているんだなと。この結果が開院以来、自治体病院のほとんど赤字ですけども、中央病院に関しては、まだ赤字に一回もなっていない。今期も相当の利益が出ているようですが、こういう経営姿勢は非常にすばらしいなと、中央病院に感謝申し上げて、次の質問に移ります。

生涯活躍のまちですが、現在の状況をいろいろ聞きましたが、一番聞きたいのは、当初予定だった、そのリハビリ病院が駄目であれば、それに代わるリハビリの施設なら、これ許可になりますよね、病床、ベッドないんだから。前はそういうところにも進むというような話だったんですが、昨日来の質問で、そういう話が一切出ていませんが、これが一番要望があると思うんですよ。

私の知り合いが、脳梗塞で佐原のリハビリ病院に入院していました。行きました。結構遠いんですよ、あれ、距離が。ですから、これから高齢化になって、配偶者がなって、片方が夫なり妻があっちまで行くというのは、相当距離あります。そういった施設もぜひお考えいただけないでしょうか。一応計画には入っているんでしょう。どうですか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お尋ねのリハビリ病院につきましては、確かに病床数が取れないということで断念したところでございます。ただし、計画の図面の中にもありましたとおり、健康増進施設であるとか、あるいはクリニックモールの中にリハビリ的な機能、通所リハビリといいますか、そういったようなものを誘導したいという意味は持っております。それで、イオンタウンのほうで、そういったところに声かけをさせていただいているというところが現状でございます。これからも、積極的にそれらの機能を導入すべく努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これぜひお願いしますよ。おひさまテラス、これも非常にいいこととは思いますが、年間の家賃が昨日の答弁では1億5,000万円、優遇措置があれば1億円とか聞きましたが、一体これ何人ぐらいの利用者を見ているんですか、おひさまテラス。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 家賃が1億円から1億5,000万円というお話でしたけれども、家賃そのもののプラス指定管理料で、その金額ということでございます。

それで、何人ぐらいの来客を見越しているかということですが、これについては計算はしておりません。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 始まった以上、何としてもここで後戻りはできないでしょうが、お気持ちは分かりますが、当初はリハビリ病院というあれでいったんですから、そのところも考えていただいて、そしてこの利用客、何だか分からないけれども、1億5,000万円を例えば人数で割ると、費用対効果と言っちゃ失礼になるかもしれませんが、そういうのにお金をかけるのであれば、最初、中央病院の脇がいいというのは、そういうリハビリの関係だと思って、当然だと思っていたんですよ。

当初、生涯の活躍のまちといったら、私は海上中の跡地がいいでしょうと言ったことがあるんですけども、いや、どうしてもこちらに持ってきてほしいというような感じだったので、それは中央病院があるからだなと、それなら分かるんですが、そういうおひさまテラスとかそういうのであれば、別に海上の庁舎、全部空いているんですから、あれお金かからないんだから、そういうのを使ってというのを、考えはちょっと難しいのかなとは思いますが、それでもね。

それで、人口減に歯止めと言いますが、それであればもっとほかにも使うことはあると思うんですよ。出会いコンシェルジュ、説明、議案質疑の時にあつて、もう結婚した人が百十何名、これすばらしいことなんですよ。これ担当の方々、相当ご苦労なさっているんです。

これはうちのほうが始めて、銚子市も香取市も、あとJAも始めて、いろんなところが全部後から始めたんです、旭市が始めたということで。どこもみんな失敗しているんですよ。もうなくなっちゃったところ随分あるんです。旭市だけ、これだけの実績を上げている。百十何名が結婚して、私覚えているんですよ。一番最初の人に、女の職員の方が、前にも言いましたが、夜電話かかってきて、木内議員、一組決まりました。何とその方に赤ちゃんもできたんですよと、私たちは旭市の人口を二人増やしましたね、あの言葉は今でも忘れません。恐らく、その結婚した方々は子どもができて、旭市の人口、二、三百人増えているんですよ、確実に。ですから、そういった面にももう少し、年間150万円予算ついていますけれども、もう少しつけていただいてもいいのかなと。

それと、少子化の防止ということであれば、1子、2子とお金20万円とか30万円出ていますが、多古町みたいに、3子目になったら100万円あげちゃう。100万円だと、このぐらいのことをやってもいいと思うんですよ。その辺のことはどうですか。これもやっぱり市長でないとお答えできないでしょう。いかがでしょうか、市長。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） いろいろ木内議員の持論といいましょうか、思いを聞かせていただきました。人口減少やらおひさまテラスの活用方法、利用人員と、そういった部分も未知の中でのというような部分もありました。そしてまた、リハビリが市長の公約というようなこともありまして、それがいつの間にかリハビリ病院にはならないということでありましたけれども、それぞれ努力して応募された業者、選定された業者等、本当に真剣にそういった病院とも、リハビリ病棟については、病院ともいろんな部分で、この近辺の小見川病院やら、多古町、そして匝瑳市、銚子市、東陽病院、いろんな部分と空いているベッド数を欲しいというような部分で、協力してくれというようなことで交渉は、もう何年もかかってやったわけでありましてけれども、やはり旭中央病院に吸収されるというのが、ほかの病院では少し考えられるのかなというような部分がありまして、なかなか難しかったということもあります。

そういった部分では、リハビリの関係のクリニック、そういったものもあるし、健康増進センター、そういったものもありますので、このことについては最後まで貫き通していきたいと、そのように業者のほうにも、これからも進言したいと、そのように思っております。

おひさまテラスの利用に鑑みて、人口増の部分で出産祝い金やら、3子のいろんな部分での助成という部分がありましたけれども、旭市も、多古町が今回、3子目に100万円ということでありましてけれども、旭市も20万円に増やしましたし、多古町は人口規模が1万5,000人ぐらいですか、旭市が6万5,000人いますので、その部分では20万円というのが、第一義的に第3子はそのぐらいでいこうというようなことで決めたところでありますし、これからいろんな部分で人口減少が極度に進んでいくということになれば、その辺ももっともって子育て、そしてまた出生児増につながれるような、そんな政策を考えていかなければと、そんなような思いで今いるところでありますので、皆さん方にも、いろんな面でいろんなアイデアを出していただければと。それを行政としても検討していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 最後に誤解のないように申し上げますが、市長が公約でやったやつができなくなったと、これを責めているわけじゃありませんからね。我々もそれを聞いていて、よく考えれば理解できたんですよ。そういえば、海匠地域はもうベッド数がいっぱいだというのを知っていたんですが、リハビリ病院も入るのかなと。まさか中央病院のああいうベッドじゃなくて、リハビリ病院のベッド数は入らないと思って、我々も知らなかったんです。ですから、私たちも責任があるんですよ。これはもう誰のせいじゃありません。別に責めているわけではございません。

ただ、昨日、林晴道議員が申し上げていましたように、この議案に賛成したいんですよ、我々も。ですから、賛成するためには納得のいくような、誰でも市民に説明のできるような施設を造ってほしいということなんです。

ですから、リハビリが一番要望があるんですから、おひさまテラスもあるでしょうが、リハビリが駄目で、いきなりおひさまテラスね、それに1億5,000万円かかると。一体利用者何人いるんだよと。それで人口増になるのか。それだったら、子どもの手当を100万円やったほうがいいじゃないのと、こういう具合になっちゃうんですよ。ですから、よく説明のできるようにね、これからお願いしたいと。

そして、全員協議会でも言ったんですよ。皆さん方、ワンクッション入っちゃっているんで、いろいろ変わるんで、直接事業者とお話をさせてくださいと。全員協議会で話し合いましょうよとなっているのが、全然話し合い開かれていませんから。ですから、このまま議会中で、これ議決に入っちゃうんでしょうがね。本来はやってほしかったんですよ。納得して賛成するために。そういった点どうですか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

事業者が入っての説明ということではございませんが、最終日、18日の前日、17日に、事業者は入りませんが、再び全員協議会を開く予定で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 以上で、木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま執行部より、発言を訂正したい旨の申入れがありましたので、発言を許可いたします。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど木内議員のCSFに対する補助の問題についてですけれども、私のほうから、国からというような話がありましたけれども、詳しい内容について、農水産課のほうで訂正をさせていただきたいと思いますので、私のほうで本当に未知な部分で、簡単に国からということをしてしまいましたけれども、おわび申し上げたいと思います。訂正させていただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、訂正の内容をお話しさせていただきます。

初回のCSFワクチンにつきましては、県の手数料条例に基づいておりますので、そういった県のほうで減免措置があるというようなことで、1回目は農家の負担がなくなるというようなことでございます。よろしくお願いいたします。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（伊藤 保） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（15番 伊藤房代 登壇）

○15番（伊藤房代） 議席番号15番、公明党、伊藤房代でございます。

令和2年第1回定例会におきまして、一般質問の機会を頂き、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて6点の質問をさせていただきます。

1点目旭市デマンド交通利用者登録について、2点目、ケブカトラカミキリ対策について、3点目、新型コロナウイルス感染症対策について、4点目、幼児教育・保育無償化について、5点目、公共施設のバリアフリー化について、6点目、台風15号、19号、10月25日の大雨による災害について質問させていただきます。

まず、1点目、旭市デマンド交通利用者登録について質問いたします。

（1）令和2年4月1日スタートとなっておりますが、旭市としてどの程度行き届いている

のか質問いたします。現在まで何名の方が登録されているのでしょうか。また、現在、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、スタートの時期を少し遅らせてはと思いますがいかがでしょうか、質問いたします。

2点目、ケブカトラカミキリ対策について。

(1) 旭市として、マキの木の防除対策はどの程度進んでいるのか質問いたします。

毎年8月にイヌマキを加害するケブカトラカミキリの被害拡大の年次変化について、被害調査を市町により、市町担当者、農業事務所の協力により行っているとのこと。結果の分析によると、ケブカトラカミキリは一般的なカミキリと同様に、光に吸い寄せられる習性があり、特に夜間の温度が高く活動が活発な時期に車のヘッドライトの光に寄ってきて、貨物トラックなどに紛れ込んで移動している形跡が見られた。これは、幹線道路沿いに被害が拡大していることから言える。このことで、1キロメートルを超えて4キロメートル程度の移動により、被害が拡大しているものと推測された。人にかみついたとの報告もあり、人にくっついて移動したり、被害木の処分場等への運搬の際に、被害木から外に出たものが移動中にこぼれ落ちたなど、車と人伝いにカミキリが移動している可能性が高い。海匠地域にケブカトラカミキリムシが侵入し、マキの木が枯れ始めて10年が過ぎようとしています。

旭市内でも年々被害が拡大し、干潟地区を中心に市内全域に及んでいます。市の文化財となっている豊畑地区の内裏神社にある天然記念物のイヌマキも全滅の危機に面しています。何らかの対策を講じなければ、近い将来、旭市にはマキがなくなってしまうのではと懸念されます。旭市としてのケブカトラカミキリ対策について伺います。

3点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 旭市として、国・県との連携がどの程度できているか質問いたします。

新型コロナウイルスの相談の目安として、①風邪の症状や発熱が4日以上続いた場合、②強いだるさや息苦しさがある場合、③高齢者や糖尿病などの持病がある人で、症状が2日程度続いた。④免疫抑制剤や抗がん剤などを使っている人で、症状が2日程度続いた。⑤妊婦で症状が2日程度続いた場合は相談するとあります。

旭市としては、保健所に相談とありますが、どの保健所に行けば受け入れ、どこの医療機関かを公表することができないか質問いたします。

また、市の防災行政無線で手洗い、うがい、マスクの着用の徹底を放送することが大事ではないでしょうか。そして、我々の不安解消のために旭市として十分な情報を発信すること、24時間相談窓口を設け、旭市としても連絡先を徹底することができないか質問いたします。

4 点目、幼児教育・保育無償化について。

(1) 旭市として、幼児教育・保育無償化についてどのように考えているか質問いたします。

2019年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化について、公明党は11月から全国の国と地方の議員が現場に足を運び、効果や課題を利用者と事業者から聞き取る実態調査を展開いたしました。利用者の9割が「幼保無償化を評価する」との回答でした。今後、取り組んでほしい政策として「保育の質の向上」「ゼロ歳から2歳児の無償化の対象拡大」「待機児童対策」「給食費の軽減」「障害のある子どもの教育・保育の充実」「医療的ケアを必要とする子どもへの支援強化」などが挙げられていました。

また、事業者には施設の安定的な経営を続ける上で期待する政策を聞いたところ、圧倒的に「人材の育成・確保への支援」でした。そのほか、「事務負担の軽減」「運営費の補助」「障害のある子どもの教育・保育の充実」「病児保育・夜間保育」などの要望もありました。現在、旭市としては3歳から5歳児、また3人目からの保育料が無償化となっていますが、1人目の児童から無償化にできないか質問いたします。

また、障害のある子どもの教育・保育の充実や幼児保育の充実などの保育の質の向上、受皿整備など時代が来たのではないのでしょうか、質問いたします。

5 点目、公共施設のバリアフリー化について。

(1) 東総文化会館のエレベーターの設置について質問いたします。現在、東総文化会館にはエレベーターが設置されていないため、チケットを購入しても、2階席の場合、階段では上がれないのでとの声があります。ぜひエレベーターの設置ができないか質問いたします。

(2) 各小・中学校のトイレの洋式化がどの程度進んでいるのか質問いたします。

6 点目、台風15号、19号、10月25日の大雨による被害について。

(1) 中小企業復旧支援補助金について質問いたします。現在、被災した中小企業は何社なのか。令和元年台風15号、19号、10月25日の大雨による災害で被災した中小企業の皆様へ、復旧を支援する補助金のお知らせでは、補助率4分の3以内、補助限度額1,000万円で、申請期間が令和2年2月3日から4月30日（当日必着）とあります。中小企業復旧支援補助金の詳しい内容についてお伺いいたします。

(2) 被災者住宅修繕のための支援制度について質問いたします。令和元年台風15号により被災した住宅の屋根及び外壁等の修繕をする場合、災害救助法の応急修理や住宅修繕緊急支援事業の支援を受けることができます。現在の申請件数と修繕工事が何件済んでいるのか

お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、1項目め、旭市デマンド交通利用者登録について申し上げます。

3月3日現在で利用者登録数は180人となっております。それで、デマンド交通の申込書がついているチラシにつきましては、1月15日号の広報と一緒に新聞折込みをし、3月1日付の広報でも記事を掲載しております。

しかしながら、新聞を取っていない方もいらっしゃると思います。今月、総合公共交通マップを配布する際、区長にお願いして全戸配布を考えておるんですけども、その際、申込書を併せて配布させていただく予定であります。

加えまして、特に高齢の方に周知する必要があると思いますので、民生委員や老人クラブ、また社会福祉協議会等にご協力いただきながら周知を図っていきたいと考えております。

なお、周知については、より多くの方に利用していただけるよう、運行開始後も継続して実施してまいります。

それと、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、少しスタートを遅らせたらいいのではないかというご提案ですけれども、現在の他の公共交通の運行状況に鑑みまして、それと登録に見える方々が非常に助かるということで期待してござっております。そのようなことから、4月1日からの運行ということで予定どおり進めたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、2のケブカトラカミキリの対策につきましてご説明申し上げます。

ケブカトラカミキリによるマキの木の被害は市の北西部で多く確認されておまして、庭の立ち木、マキ塀など今年度は被害木が新たに100本程度見つかった状況となっております。

被害への対策につきましては、広報、市のホームページにそういう情報を掲載するとともに、区長を通じまして、全戸へ啓発チラシを回覧し周知を図ってまいりました。特に被害の大きい地域では、各戸に啓発チラシを配布し、被害が拡大しないよう呼びかけを行っており

ます。また、原因となるケブカトラカミキリの生態や防除方法を共有し、被害拡大を抑えるため、県の協力を得ながら研修会を開催したところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私からはマキの木の防除対策のご質問のうち、内裏神社についてお答えいたします。

豊畑地区泉川区にございます内裏神社のマキについては、「内裏神社の森」として市の指定文化財に指定されております。この文化財の維持管理についてでございますが、原則として文化財の所有者等が行うこととなっております。市の対応といたしましては、内裏神社の管理団体に連絡を取り、文化財を適切に管理していただくよう、状況の確認や指示等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは3番、新型コロナウイルス感染症対策、国・県との連携がどの程度できているかという中で、5点ほどご質問があったと思います。

まず、1点目のどこの保健所に相談に行けばいいのかということですが、県は新型コロナウイルス感染症に関する相談先として、帰国者・接触者相談センターを各保健所に設置しております。旭市民の方の相談先は、海匠健康福祉センター（海匠保健所）の八日市場地域保健センターとなります。

あともう一点、医療機関を公表できないかということですが、相談した後に受診すべきと判断された場合の医療機関は帰国者・接触者外来になりますが、こちらにつきましては、病院がパニック等になるというような観点もありまして、医療機関名は非公表となっております。

あと、3点目としまして、防災無線で手洗い、マスク着用等の放送ができないかということですが、こちらにつきましては3月4日から実施をしております。よろしくお願いします。

あともう一点、不安解消のために十分な情報を発信することということで、市民の健康を守り感染拡大を防止するため、市では、旭市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国の方針や県の対策を踏まえ、関係機関との連携や必要な対策を協議しております。本部会議での決定事項や国の方針など、必要な情報はホームページや広報への掲載、ポスター掲示やチラシの配布などを通じて、迅速に発信してまいりたいと考えております。

市はこれからも保健所や医療機関との連携を密にし、市民の皆様への迅速な情報提供を行い、感染防止に努めたいと考えております。

あともう一点、24時間相談窓口を設けて、市として連絡先を徹底することができないかというご質問ですが、相談窓口については、国・県の対策により、各保健所が相談窓口となっております。相談受付時間は平日9時から午後5時までですが、受付時間外に電話をかけた場合でも担当者に転送されますので、24時間対応となっております。

市では、旭市保健センターにおいて、市民の皆様からのお問合せに応じております。相談された方の不安を解消するため丁寧にご説明し、必要に応じて保健所内の帰国者・接触者相談センターにつなげるよう努めております。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私からは、4番の幼児教育・保育無償化について回答いたします。

昨年の10月から制度が開始して、現在5か月が経過したところです。無償化対象の児童を1人目からにできないかという質問ですが、旭市として独自の支援策として、そこまで拡充することは、現在考えておりません。

また、対象年齢についても、主に無償化対象になっている3歳以上の児童の教育・保育施設の入所率が91%から97.6%となっており、ほとんどの児童が施設を利用していることから、公平性の観点からも妥当と考えられます。

続きまして、障害のあるまたはあると思われる児童の入所につきましても、丁寧に保護者等から、その児童の障害の状況を伺いながら、可能な限り各保育所や認定こども園で受入れをしております。病児保育につきましても、現在、園舎を改築しております海上保育所において新たに実施する予定で、看護師等の専門職員を配置し、市全体としての病児保育の拡充を図っていきます。この専門職配置により、医療的ケアを必要とする児童への支援強化も期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、大きい5の（1）東総文化会館のエレベーターの設置についてお答えいたします。

この施設でございますが、ご存じのとおり、東総文化会館は県の施設でございますので、施設を所管しております千葉県環境生活部県民生活・文化課に確認しましたところ、現状で

はエレベーターの設置計画はないとのことでございました。

以上です。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 私のほうからは、5番、公共施設のバリアフリー化についての（2）各小・中学校のトイレの洋式化というところにつきまして、どの程度進んでいるかというご質問についてお答えいたします。

トイレの洋式化については、学校からの要望を踏まえて、バリアフリー法及び千葉県福祉のまちづくり条例など関係法令に準じて、校舎、屋内運動場の改築工事及び大規模改造工事に合わせて、洋式トイレの更新工事を実施してまいりました。また、洋式トイレの更新工事が未実施の既存校舎及び屋内運動場のトイレについても、毎年計画的に実施している状況であります。

これに伴い、和式トイレから洋式化率については、本年度の更新工事の予定を含めて、小学校が54.8%、中学校が70%で、小・中学校全体の洋式化率は59.2%という状況であります。

今後の施設整備においても、児童・生徒の衛生面及び環境面に極力配慮した施設整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから、質問の6、台風15号、19号並びに10月25日の大雨による被害についてということで、この中の（1）中小企業復旧支援補助金についてご答弁申し上げます。

まず最初に、この災害により被災した中小企業の数ということでございますが、こちらにつきましては、旭市商工会のほうで集計しまして県に報告された数値がございますので、こちらを申し上げたいと思います。

まず、台風15号で被災した件数は103件でございます。それで、被害額1億6,830万5,000円、こちらは建物、それから機械器具、それから商品等の被害でございます。

続きまして、台風19号の件数が3件でございます。被害額は130万円でございます。こちらも建物の被害、機械器具の被害でございます。

それから、10月25日の大雨による被害については、現在、報告はされておられません。

続きまして、中小企業復旧支援補助金の詳細ということでございます。

本補助金は千葉県の補助制度でありまして、補助対象者は先ほどの台風15号、19号、また

10月25日の大雨により被害を受けた県内に事業所のある中小企業者でございます。補助対象経費は、施設の修繕、建て替え、それから機械装置の修繕、購入費などでございます。補助率は対象経費の4分の3、補助限度額は1,000万円でございます。

それと、こちらの経費につきましては、既に損害保険金等で補填されているもの、こちらについては除きます。また、その支給見込みのあるものについても、これを除いての経費となります。申請期間は先ほどもお話がございましたが、期限が4月30日でございます。ただ、こちらのほうは、この申請が上がってから県のほうで申請内容を審査して交付決定されると伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 私からは、6項目めの（2）被災者住宅修繕のための支援制度について、現在の申請件数と完了した件数についてお答え申し上げます。

今年の2月末日時点での件数ですが、270件の相談を頂くとともに、164件の補助金申請を頂いているところでございます。補助金額の総額としましては3,590万9,000円となっております。この164件のうち40件、これについて工事が完了し、補助金支払手続きをしている段階でございます。

災害救助法によります応急修理につきましては、半壊1、一部損壊1件の修理を実施しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、再質問をさせていただきます。

2点目のところから再質問させていただきます。

2点目のケブカトラカミキリ対策についてで、このケブカトラカミキリ防除対策協議会が平成28年9月12日に開かれ、ケブカトラカミキリの生態と防除対策について研修会が開かれたとのことです。このケブカトラカミキリ防除対策協議会は、1、概要ですが、県の木であり、植木産業にとって重要な樹種であり、イヌマキを加害するケブカトラカミキリによる被害を最小限に食い止めるため、防除対象を支援する。2、対象者は本害虫の被害拡大の防止目的とした団体に属している市町村。3、事業内容は植木生産者が保有していない木に対する薬剤散布。4、補助率は2分の1以内。5、協議会所属の市町村は東金市、香取市、匝瑳市、山武市、芝山町、多古町、横芝光町とのことです。

協議会に入らないと支援の対象にはならないということです。旭市も協議会に入ることはできないか、質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、協議会のほう加入しないのかというようなご質問でございます。

本市におきましては、流通に関する生産ほ場のない市でありましたので、薬剤散布というものの事業は実施していなかったというようなことでございます。被害の拡大を防止するため、協議会には入らなくても、いろんな啓発だとか、そういったものはできるのかなということで、今まで行ってきたところであります。

今後、補助事業を実施するとか、そういった状況になってくれば、当然加入するのは必要になります。その辺も踏まえた中で、また庁内関係課のほうと協議をして考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひ協議会に入っていいただければと思います。そうでないと、補助金の対象にもならないと思っておりますので。

次に再々質問をさせていただきます。

このケブカトラカミキリ対策について、旭市として枯れたマキの伐採費用と、また、薬剤散布への補助は旭市としては考えておりますでしょうか。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 市のほうで薬剤散布等の支援は、補助はできないのかというようなことでございますが、一般家庭に植栽されているマキの木で個人の財産というようなことでございますので、そういったことから公費による害虫対策のほうを実施するというのは、ちょっと難しいのかなというふうに今まで考えてきて、実施していない状況でございます。

そのほかにもいろいろ害虫とかありますので、その辺の絡みかなということでご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、質問させていただきます。

ケブカトラカミキリ対策について、この市の指定文化財「内裏神社のイヌマキの群生」へ

の被害は、イヌマキの直径40センチメートル以上の大木15本のうち、こちらなんですけれども、今、既に枯れた木が3本、枯れる危険が高い木が3本、被害の発生がある木が7本、被害が見られない木が2本、15本のうち13本が被害に遭っている状況です。また、干潟地区は4か所全部がマキの木が枯れてしまったとのこと。

再度、市長にお伺いいたします。旭市としてそれらの補助はできないか質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 市のほうの補助というご質問ですが、先ほど冒頭で申し上げましたように、市内には指定文化財というのが130か所ほどございます。原則、その中で維持管理、こういったものは所有者のほうでやっていただくことになっております。

ただ、例えば修理、設備、工事、そういったものが10万円以上かかる場合には、市のほうで2分の1以内の限度で補助する制度がございます。ただし、こちらのケブカトラカミキリの予防対策としましては、薬剤散布が主なものになろうかと思えます。そうしますと、インターネットで見た感じでは、手が出ないような金額ではなかったように記憶しております。数千円程度。ただ、これについても散布の回数等がございますので、一概には申し上げられませんが、そうしますと、所有者の方もそういう負担できない金額ではないんじゃないかなと今のところ考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 市長、まだ答えていただいていないんですけれども。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 文化財の面では、補助対象になるかならないかというような部分は、今、生涯学習課長から話があったようであります。ただ、被害の大きいという部分も、今、内裏神社の古い樹木でありますので、そういった部分については、また新たにいろんな検討を加えていきたいなと、そのように思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひ、現在なくても、これからそういう補助をつける、そういうものを新たにまた拡大していただければ、検討していただければと思います。

次に移ります。3点目、新型コロナウイルス感染症対策について再質問させていただきます。

厚生労働省は29日までに、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐり、電話などで持病の治

療薬の処方箋発行を可能とする運用方針を自治体に通知した。風邪などの症状がない人が医療機関を受診すると、かえって感染リスクが高まるため、また、高血圧などの慢性疾患のある人は、電話やタブレット、端末などの通信機器を使って医師の診療を受けられるようになる。治療薬の処方箋は、患者が希望する薬局に送られる仕組み。医療機関が必要と判断すれば、運用を開始できるとあります。また、薬局に取りに行かなくても、服用指導を電話でしてもらい、薬は自宅へ郵送してもらうこともできますとありますが、旭市の医療機関でもできるようになるのか質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 電話などの通信機器を使っての診療、処方箋の発行が旭市の医療機関でもできるのかということにお答えいたします。

議員言われるとおり、各医療機関、また、薬剤師会へも厚生労働省より通知がされていると聞いております。

現在、市内で実施している医療機関はございませんが、電話により診療や処方できる体制を現在検討中であるとは伺っております。また、薬局においては、医療機関からの処方箋を受け、状況に応じては薬を自宅へ郵送できる体制を整えている薬局もあると伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 次に、新型コロナウイルス感染症対策、再々質問させていただきます。

小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度）の創設について質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校などが臨時休業した場合に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、正規、非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設と概要が厚生労働省から示されました。その内容について伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援ということでございますが、先ほどもお話をございましたが、こちらは過日、厚生労働省より公表があった制度かと思えます。現在、

公表されている範囲内で回答させていただきます。

本制度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、臨時休校した小学校等に通う子の保護者に対して、労働基準法の年次有給休暇とは別に、新たに有給の休暇を取得させた企業に対して助成金を支給するものでございます。こちらは正規、非正規の雇用を問わずということでございます。支給額は、休暇中に支払った賃金相当額について、日額8,330円を上限としまして、全額を助成するものでございます。適用日は令和2年2月27日から3月31日の間に取得した休暇となっております。

いずれにいたしましても、国の助成制度であり、制度の詳細についても現時点では未確定な部分がございます。市としましては、国が発信する情報の収集に努め、関係する機関と連携を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 3点目の新型コロナウイルス感染症の4回目の質問をさせていただきます。

アルコール消毒液やマスクの在庫は公共施設等で足りているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 消毒液やマスクの在庫は公共施設等で足りているかということですが、公共施設で使用するアルコール消毒液、マスクは現在のところは足りております。ただ、今後の長期化を想定し発注はしておりますが、まだ入荷のめどが立っていないというのが現状でございます。

今後も業者に対しましては、早めの納品を要求していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 次に、4点目の幼児教育・保育無償化について再質問させていただきます。

現在、旭市としては3歳から5歳児、また、3人目からの保育料が無償化となっておりますが、1人目の児童から無償化にできないか、再度市長にお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど課長からお話がありましたように、1子から2子まで無償化にしますと、旭市では莫大な予算がかかるということで、前々回とか前回にもそういった質問があったように思いますけれども、そういった部分で財政ともよく相談をしながら、できる限りのできる範囲内で検討を加えていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひお願いいたします。

次に、5点目の公共施設のバリアフリー化についての（1）の東総文化会館のエレベーターの設置についてであります。県は予定がないということですが、再度、東総文化会館を使っているのは旭市民の皆さんが多いので、ぜひもう一度県のほうへ要望はできないか、再度質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） ただいまのご質問ですが、2階席へ上がれない、そういったことで東総文化会館を利用されている方にだいたい不便をおかけしているといったことからのご質問かと思えます。

市といたしましても、利用されている方が不便を感じているということを踏まえ、そういった東総文化会館の利用者の声を県へ伝えてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひ訴えていただければと思います。

次に、（2）の全小・中学校のトイレの洋式化がどの程度進んでいるかということで、先ほど小学校が54.8%、中学校が70%、合わせて59.2%ということですが、学校別に教えていただくことはできないでしょうか、状況を。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 学校別に洋式化の率ということでございます。

まず、小学校からまいります。中央小学校44.8%、琴田小学校84.2%、干潟小学校51.0%、富浦小学校47.2%、矢指小学校76.9%、共和小学校83.3%、豊畑小学校57.5%、鶴巻小学校50.0%、滝郷小学校61.5%、嚶鳴小学校81.8%、三川小学校55.5%、飯岡小学校57.3%、中

和小学校42.8%、萬歳小学校27.7%、古城小学校30.7%。中学校に入ります。第一中学校74.0%、第二中学校57.9%、海上中学校91.2%、飯岡中学校100%、干潟中学校34.2%でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 課長から各小・中学校のパーセントを今お伺いしましたが、学校によってかなりこの差があるように思います。100%のところもあれば、最低で27.7%というところもあります。これを早く、100%があるところがあるわけですので、100%目指して計画を立てていただければと思います。

そして、小・中学校のトイレの洋式化についての今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 今後の整備方針についてお答えいたします。

今後の整備方針については、児童・生徒の利用状況と教職員の意見を踏まえながら、国からの有利な財源を確保し、計画的に整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

6点目の（1）の中小企業復旧支援補助金についての再質問をさせていただきます。

これからまた商工会といろいろ連携して、この中小企業復旧支援補助金についてもさらに周知徹底ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

先ほどの補助金の制度につきましては、既に広報紙2月15日号、それから3月1日、それからホームページ、2月に2回ほど掲載してございます。この補助金の説明会が3月23日に旭市の商工会のほうで開かれる予定でございます。この辺も既に周知はしております。連携を取っております。ただ、こういう時期ですので、この説明会自体が開催されるかどうか、ちょっと今コロナウイルスで厳しい状況かと思いますが、まだ開催しないという連絡は入っておりませんので、予定どおり開催されるものかと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

（2）の被災者住宅修繕のための支援について、これは来年度も実施とのことですが、これもやはりこういう支援がありますということで、徹底をできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 今年度の予算についても繰り越すことになりますので、新年度予算を合わせても来年度4月以降、改めて広報紙や各区への回覧により周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 3分

再開 午後 1時 5分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高 木 寛

○議長（伊藤 保） 高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。

今回の一般質問ですが、三つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

第1点目です。空き家等対策推進事業についてです。

2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法がつくられ、それぞれの自治体は空き家等対策計画をつくりました。今年の国家予算では、空き家対策総合支援事業で、所有者不明等でも、自主的対応が困難な場合に行政代執行により除去する場合を新たに支援対象に追加されました。旭市では平成30年度に実態調査をし、平成31年度、主要事業として空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態を受け、空き家等に対する施策を総合的に実施すると位置づけられましたが、具体的な施策はどのように実施されたのか伺います。

次に、第2点目です。伊藤議員と重複しますが、デマンド交通運行事業について伺います。

平成31年の新規事業として、市内各地に点在する交通空白地域を解消することで、バス停まで移動が困難な方の移動手段の確保や市民の積極的な社会参加及び公共交通の充実に図るとして取組が始まりましたが、その進捗状況を伺います。

広報あさひで利用希望者の募集案内がされましたが、現在の登録申込みはどのくらいの人数ですか、伺います。

次に、3点目です。病院の統廃合についてです。

昨年9月に厚生労働省は全国の公立・公的病院の424施設の再編統合の検討を求めたリストを発表しました。千葉県内では10か所の病院がリストアップされました。近くでは銚子市立病院、国保多古中央病院、東陽病院です。日本医師会の横倉会長は、あんな乱暴なことはしてはいけないと批判しています。そして、名指しされた病院の地域住民の不安の声がたくさん報道されています。独立行政法人旭中央病院はリストには入っていませんが、この問題について市長はどのような見解ですか、伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。それぞれについて市長と担当課長の答弁をお願いいたします。あとは自席での質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の一般質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） それでは、空き家対策事業について、平成31年度の主要事業として位置づけられているが、具体的な施策はどのように実施されたかというご質問についてお答えいたします。

今年度は空き家管理システムの導入を実施いたしました。空き家管理システムにつきましては、個々の空き家の管理状況、写真、周辺への影響、所有者の情報などの調査データ、近隣からの苦情や所有者との交渉記録なども含めまして、市内全域の空き家情報を集約するこ

とで、今後の空き家対策に活用していこうとするものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 私のほうからはまず、2点目のデマンド交通運行事業について申し上げます。

現在の進捗状況ということですが、4月1日からの運行に向けて粛々と準備を進めているところでございます。利用者登録数は3月3日現在で180人となっております。

続いて、3点目の病院の統廃合についてですが、今回の厚生労働省の発表は、医療体制の効率化を図るため、停滞する再編・統合論議を活性化させたい考えかと思っております。これに対して特にコメントは控えたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、自席での質問をいたします。

実態調査の内容ですが、もう少し詳細にお答えをお願いしたいと思います。例えば放置空き家数は何件ですか。また、空き店舗数、これなども調査されましたか。特に放置空き家は、周辺環境を悪化させるだけでなく、台風などの災害で倒壊すれば、通行人や隣家に被害を与えるおそれもあります。また、不審者のたまり場になるなどの治安悪化を招くことも危惧されます。この旭市ではどのような対策をこれから実施しようとするのか。担当課の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 放置空き家は何件か、空き店舗は何件かということで、調査内容についてご報告いたします。

空き家等の件数についてですが、調査した結果、空き家等の可能性の高いものは1,129件でございました。さらに、その中で倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態、それから衛生上有害となるおそれのある状態など、周辺に悪影響を与えるおそれのある空き家等は106件でございます。また、空き店舗については55件で、そのうち倒壊等、周辺に悪影響を与えるおそれのあるものは6件ということになりました。

次に、治安悪化など危惧されるが、これらの対策とのご質問ですが、あくまで個人の財産でございます。近隣より苦情や危険であるということで相談があったときにつきましては、

所有者を調査した上で、電話や文書により苦情内容などを伝える対応をお願いするとともに、治安悪化などについても、そのような空き家とならないよう、事前に対応していくことが重要と考えております。

次に、市としての取組、対策ということですが、こちらにつきましては……。

今後の対策ということでよろしいでしょうか。令和2年度は、空き家に対する協議会の設置、それから計画の策定等を計画しております。こちらのほうの協議会等なんですが、今後の制度、どのような制度ができるかというところを検討していこうかと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 今後の対策といいますか、協議会をつくるとかと今答弁されましたけれども、平成31年度、前回の主要事業の説明で、空き家等に対する施策を総合的に実施するというふうに予算計上されていました。けれども、これから協議会をつくって進めるということですね。

では、これからというのは、令和2年になりますけれども、この予算をつくられた31年度には何もしなかったということによろしいですか。回答をお待ちします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 31年度事業ということで先ほど回答いたしました、総合的な対策を取るということになっていますが、31年度はその総合的なものの一部ということで、まずはデータを収集したものを全てパソコンのほう、こちらのほうに入れていくという事業を行っております。今後、それを基に空き家対策事業を本格的に行っていくということになるかと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、2015年5月に空家対策特別措置法というのが施行されました。これによって、自治体は一定の要件、手続きを行えば、倒壊のおそれのある危険な空き家を代執行で強制的に解体、除去できるようになりました。この旭市での事例はありますか。また、空き家となった物件を処理した場合、税制上の優遇措置、そのようなものはありますか。そして、その空き家問題では、解体や除去だけでなく、有効に利用することができる制度、これが必要と考えますが、旭市での施策はありますか。また、その除去、解体した跡地を例

例えば家庭菜園や駐車場として利活用したり、隣家が安い値段で買い取って敷地を増やすことができるようにするようなこと、このようなことは考えていますか、答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 旭市での事例ということになります。空家対策措置法により代執行で強制的に解体、撤去できるようになったがとのご質問ですが、市ではまだ代執行により解体した事例はございません。

それと、空き家問題では、解体や除去だけでなく、有効に利用する制度が必要と考えているかというご質問ですが、まだ市としての独自の制度、施策はございません。

それと、空き家を除去、解体した空き地の利用法についてですが、市が支援する制度は今現在ございませんが、国土交通省では空き家の活用や除去後の土地の活用について、社会資本整備交付金事業として事例を幾つか提示しているものがございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） この問題での事例を申し上げます。木更津市や茂原市では、空き店舗情報登録制度、これをつくって、空き店舗の情報を市のホームページに掲載し、市の活性化に向けた対策を実施しています。また、東金市では、空き家を有効活用するため、貸手と借手を橋渡しする空き家バンク制度、これをしています。ぜひこのような事例に倣って、旭市でも取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、デマンド交通運行事業について質問いたします。

公共交通会議の皆さんの努力もありまして、この4月1日から運行が開始されますが、登録された利用者、先ほど回答がありましたけれども、利用者からの要望などは特別ありますか。それから、デマンド交通利用者登録用紙、広報あさひで1月15日号で知らされましたが、旭市の世帯は約2万6,000世帯あります。でも新聞折込みでこの登録用紙が配布されたのは1万8,000余りです。それで、郵送でこの広報がされたのが約400部。先ほど伊藤議員への回答にもありましたように、区長、民生委員、老人クラブなど、住民の組織にお願いして、お知らせを周知する。この対策をぜひ実行してほしいと思いますが、具体的にはどのような取組を予定していますか、答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

まず、登録者の要望がありますかということですのでけれども、特に要望といったものはこれまでのところございません。ただ、利用の仕方がよく分からないということで、利用できる区域ですとか、そういったものを事細かにこちらからお知らせをして答えるようにしております。

それと、区長や民生委員や老人クラブなどに協力してもらって登録を呼びかけてはどうかというお話ですけれども、デマンド交通の登録申込みについては、1月15日号の広報に掲載した後、3月1日付の広報でも記事を掲載しております。今月中に総合公共交通マップを配布する際、こちらは区長にお願いをして全戸配布をするんですけれども、その際にデマンド交通の申込書を併せて配布する予定であります。

高木議員おっしゃるように、特に高齢の方に周知する必要があると私どもも考えておりますので、議員のおっしゃるとおり、民生委員や老人クラブ、また社会福祉協議会等にご協力いただきながら周知を図っていく予定でございます。

なお、周知につきましては、運行開始後も継続して実施していく予定であります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひ担当課では、この取組を強めていただきたい。

昨今、高齢者の車の運転での交通事故は多発していると報道されています。このデマンド交通利用によって、高齢者が自ら運転しなくてもいい環境づくりになると評価します。そして、免許証の自主返納につながるとは思います。自主返納の皆さんに優遇制度、これを創設してはどうかと思いますので、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

免許返納者につきましては、4月1日から運行しますデマンドタクシーの利用について、通常1乗車500円のところを、免許返納者に関しましては1乗車400円ということで割引制度を導入しております。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひそのような優遇措置で自主返納を進めていただきたい。そうすれば、交通事故も防げる一助になると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

次に、病院の統廃合について、最初の質問で、ぜひ市長の見解を伺いたいということで申し上げましたので、ここでぜひ市長の見解、担当課では国の政策だからというような回答がありましたけれども、私は病院を持つ旭市と、市長としてどのような見解でこれを受け止めたか。最初の質問で、医師会の会長は批判していますけれども、旭市の明智市長は、このことについてどのような見解ですかということを、まず冒頭にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） この公的病院再編、統合リストということで、厚生労働省がやったことについても、旭市の中央病院の問題ということで、市長はどう考えているのかということでありますけれども、旭中央病院はそのリストには入らなかったということは、65年間黒字経営ということで、独立したすばらしい病院経営をしているというような部分で入らなかった。このリストに入ったのは、やはり苦しい厳しい状況の病院がリストに入ったと認識しているところでありまして、そういった部分では中央病院は入らなくて当然だと、そんなふうな思いでいるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） このリスト、424病院の実名を挙げて再編統合の検討を迫ったことで、全国からは怒りの声が巻き起こっています。この背景には、経済財政諮問会議の骨太方針2019があり、その諮問会議というのは財界主導で、医療関係者も労働組合も患者代表、一人もいない、まさに安倍政権の財界中心の政治が国民を直撃しているんだと指摘します。

今回のリスト公表は公立、公的病院のみが対象でしたが、今後、民間病院も対象として公表することも検討していると報道されています。それぞれの病院は地域医療を担っています。地域医療は地域経済や地域の未来にとっても重要だと考えます。その中で、お医者さんの4割が過労死ラインを超えた長時間労働を強いられていると告発されています。旭中央病院の医療現場はどのような状況ですか、伺います。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 中央病院の医師等の労働状況ということでございます。

地方独立行政法人化後、中央病院においては、医師、看護師とも毎年増員しております。今後も、医師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と働き方改革関連法の遵守、ワーク・ライフ・バランスの配慮を求めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 旭中央病院は現在、第2期中期計画を策定中ですが、この計画への影響はどのようなものが想定されますか。特に地域医療構想調整会議や地域医療センターとしての役割についての答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 第2期中期計画への影響ということですが、特に影響はないと考えます。第2期中期計画につきましては、本定例会に議案として提案しているところですが、旭中央病院は将来的にも地域医療支援病院として、引き続き地域医療の充実に向け、その役割を担っていくものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 以上で一般質問は全部終了しました。

○議長（伊藤 保） これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は18日、定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時28分